

第 3 回町民会議の進め方について

第 2 回町民会議の終了後、一部の委員やファシリテーター・アドバイザー、町の担当者が会場に残り、意見交換を続けました。その結果、次回（第 3 回）の町民会議では、あらかじめテーマを決めずに、各委員から自由に発言していただき、それをもとに、委員同士で意見を交換していただければということになりました。

委員全員に諮って決めた方針ではありませんが、次回の町民会議はこのように進めたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

1 第 3 回町民会議の進め方

■全委員から、箱根町についてお考えのことをご発言いただきます（50 分程度）

発言の内容は自由です【お一人 3 分程度でお願いします】

発言例

- ・箱根町はこうあるべき（または将来こうなるべき）など（町の方向性）
- ・町（行政）に取組んで欲しいこと（町への要望）
- ・町の抱える重要な課題（町の課題）、など

■その後、発言内容を踏まえて意見交換を行います（60 分程度）

■最後に、次回以降の進め方について意見交換を行います（30 分程度）

※この他、町から第 2 回町民会議での委員の提案・質問に対する回答を行います

2 第 4 回以降の会議について

平成 28 年度は、12 月に第 3 回、年明けに第 4 回を予定しており、平成 29 年度は、4 回程度開催を予定しております。来年度の開催時期や各回の内容は、現状では未定です。

●今後の予定

年度	会 議	会 議 内 容
28 年度	第 3 回 (28 年 12 月 16 日)	全委員の意見発言後に出された意見に対して意見交換を行って頂きます
	第 4 回 (29 年 2~3 月頃開催予定)	来年度意見交換していくべき方向性のとりまとめを行って頂きます
29 年度	4 回程度開催予定	未定